

令和6年12月17日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和6年12月6日から12月12日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 9点：会津坂下町、金山町、泉崎村、矢吹町、玉川村、平田村、
浅川町、富岡町（旧上岡村（旧居住制限区域））、新地町

2 検査結果

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
9品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	会津坂下町	R6.12.12	大豆	検出せず(<3.7)	検出せず(<2.9)	検出せず
2	金山町	R6.12.10	大豆	検出せず(<6.1)	検出せず(<3.6)	検出せず
3	泉崎村	R6.12.11	大豆	検出せず(<4.0)	3.34	3.3
4	矢吹町	R6.12.6	大豆	検出せず(<4.5)	検出せず(<3.0)	検出せず
5	玉川村	R6.12.9	大豆	検出せず(<3.3)	検出せず(<3.6)	検出せず
6	平田村	R6.12.9	大豆	検出せず(<4.5)	検出せず(<3.4)	検出せず
7	浅川町	R6.12.9	大豆	検出せず(<6.2)	検出せず(<4.4)	検出せず
8	富岡町(旧上岡村(旧 居住制限区域))	R6.12.11	大豆	検出せず(<5.3)	12.5	13
9	新地町	R6.12.10	大豆	検出せず(<5.1)	検出せず(<3.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。